

四半期報告書

(第42期第3四半期)

自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日

シスメックス株式会社

神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態及び経営成績の分析	4

第3 設備の状況 9

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	11
(3) ライツプランの内容	13
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	13
(5) 大株主の状況	13
(6) 議決権の状況	14

2 株価の推移 14

3 役員の状況 14

第5 経理の状況 15

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	16
(2) 四半期連結損益計算書	18
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	20

2 その他 33

第二部 提出会社の保証会社等の情報 34

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月12日
【四半期会計期間】	第42期第3四半期（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）
【会社名】	シスメックス株式会社
【英訳名】	SYSMEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 家次 恒
【本店の所在の場所】	神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号
【電話番号】	078（265）0500
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 石田 道明
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号
【電話番号】	078（265）0500
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 石田 道明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第3四半期 連結累計期間	第42期 第3四半期 連結会計期間	第41期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年12月31日	自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高（百万円）	80,636	24,139	110,724
経常利益（百万円）	7,886	1,091	14,545
四半期（当期）純利益（百万円）	4,611	1,085	9,131
純資産額（百万円）	—	75,714	79,117
総資産額（百万円）	—	117,478	109,027
1株当たり純資産額（円）	—	1,469.79	1,540.95
1株当たり四半期（当期）純利益 （円）	90.20	21.22	178.94
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益（円）	90.03	21.19	178.33
自己資本比率（％）	—	63.98	72.23
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	7,461	—	11,634
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△9,634	—	△12,883
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	6,310	—	△1,316
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	12,342	9,679
従業員数（人）	—	3,543	3,333

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等を含んでおりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社グループは、検体検査に関連する製品及び関連するサービスを提供する「ヘルスケア事業」を主たる事業としております。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	3,543	(533)
---------	-------	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	1,453	(214)
---------	-------	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第3四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を製品系列別に表示すると、次のとおりであります。

区分	金額（百万円）
検体検査機器	9,097
検体検査試薬	10,380
その他	318
合計	19,796

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を製品系列別に表示すると、次のとおりであります。

区分	金額（百万円）
検体検査機器	6,866
検体検査試薬	11,337
保守サービス	2,221
その他	3,714
合計	24,139

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日（平成21年2月12日）現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、世界的な金融危機による各国経済の減速と急激な円高を背景に、輸出企業の業績悪化のみならず、国内市場全体が厳しい状況になりつつあります。また、金融危機が直撃した欧米は、実体経済への影響も厳しく、雇用悪化、消費悪化と深刻な経済情勢となっております。一方、アジア諸国も、欧米への輸出不振を反映し、景気減速に転じてきました。

医療面におきましては、高齢化の進行、予防医療の拡充により、検査需要は底堅く、経済悪化の影響は軽微にとどまっております。

このような状況の下、当社グループにおきましては、平成20年11月には当社が開発した乳がんリンパ節転移検査システムが、国内で初めて保険適用を受けました。早期乳がんの手術では、リンパ節中のがん転移の有無の確認を顕微鏡による病理組織診断で行っていますが、本システムを使用することにより国内で初めて自動化を実現いたしました。

一方、海外では、中東湾岸地域における販売・サービスを強化するため、第1四半期連結会計期間中の平成20年6月にドバイ（UAE）に現地法人シスメックス ミドルイースト エフズイー エルエルシーを設立しておりますが、現地代理店の販売・サービスの支援や、マーケティング活動、学術活動を積極的に行っております。

国内販売につきましては、厳しい市場環境の中、ソリューション提案を引続き推進してまいりました。また、第1四半期連結会計期間中の平成20年4月に細菌検査分野最大手のバイオメリュー社（本社：フランス）の日本法人（シスメックス・バイオメリュー株式会社に改称）に資本参加したことに伴い、その後継続して同社製品の提案活動やカスタマーサービスを行っております。この業務受託による増収も合わせた結果、国内売上高は7,121百万円となりました。

海外販売につきましては、米州では米国・カナダにおいて直接販売・サービス体制を強化し、高い成長を持続しております。中南米市場でもシステム販売により拡大を進めてまいりました。また、欧州ではフランスでの直接販売・サービス体制への移行や中東の体制整備をしてまいりました。中国及びアジア・パシフィックでは、販売・サービス体制の整備並びにシステム販売を進めてまいりました結果、現地通貨ベースでは高い伸びを示しましたが、急激な円高のマイナス要因により、当社グループの海外売上高は17,017百万円、構成比70.5%となりました。

当第3四半期連結会計期間の業績は、売上高は24,139百万円、営業利益は3,160百万円、経常利益は1,091百万円、四半期純利益は1,085百万円となりました。

事業別業績につきましては、事業部門等の区分によることが困難なため、記載を省略しております。

所在地別業績につきましては、次のとおりであります。

① 日本

基幹病院を中心に顧客のニーズに対応したソリューション提案を引続き推進し、血球計数検査分野並びに凝固検査分野を中心に伸長しました。また、シスメックス・バイオメリュー株式会社からの業務受託売上が加わり、売上高は7,627百万円となりました。

利益面につきましては、テクノパーク建設に伴う研究開発費の増加等により販売費及び一般管理費が増加し、営業利益は173百万円となりました。

② 米州

米国では直接販売・サービス体制を強化し、血球計数検査分野を中心に売上が好調に推移しました。また、カナダでも前連結会計年度から直接販売体制に移行しましたが、その成果が現れ、順調に売上が拡大しております。また、中南米ではシステム販売が増加し、売上高は5,325百万円となりました。

利益面につきましては、サービス体制強化による販売費及び一般管理費が増加しましたが、増収効果により、営業利益は574百万円となりました。

③ 欧州

フランスでは直接販売・サービス体制への移行が順調に推移しており、また、東欧では試薬販売が伸長し、現地通貨ベースでの売上が増加いたしました。また、急激な円高のため、売上高は7,574百万円となりました。

利益面につきましては、原価率の低減により、営業利益は896百万円となりました。

④ 中国

新製品の発売等により、血球計数検査分野、凝固検査分野及び尿検査分野の機器売上が大きく伸張し、また、数年来の上位機種設置台数増加により試薬売上が好調に推移した結果、売上高は2,387百万円となりました。

利益面につきましては、販売費及び一般管理費が増加しましたが、増収効果により、営業利益は350百万円となりました。

⑤ アジア・パシフィック

血球計数検査分野、凝固検査分野及び尿検査分野ともに売上が好調に推移し、特にオーストラリアでのシステム製品を含む大型案件の受注やインドにおける売上伸張が寄与し、売上高は1,224百万円となりました。

利益面につきましては、増収効果により、営業利益は184百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、第2四半期連結会計期間末より1,570百万円減少し、12,342百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、720百万円となりました。この主な要因は、税金等調整前四半期純利益が1,714百万円、売上債権の増加額が1,519百万円、たな卸資産の増加額が3,044百万円となったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、2,019百万円となりました。この主な要因は、研究開発拠点「シスメックステクノパーク」の建設等による有形固定資産の取得による支出が1,427百万円となったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、2,536百万円となりました。この主な要因は、短期借入金の純増加額が4,239百万円となったこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

平成20年10月に研究開発拠点を整備し、新たに「“知”の創造と継承」をコンセプトとした「テクノパーク」をオープンしました。これまで培ってきた技術を受け継ぐと共に、世界の多分野の技術を集積、融合させることで独創的、先進的な技術の創出を進めていきます。テクノパークでは面積約7.2万平方メートルの敷地に地上10階建ての研究開発棟、電磁波の影響を試験する電波暗室など最新の研究設備を備える建屋を新たに建設しました。

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,586百万円であります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

① 為替変動の影響について

当社グループは、海外関係会社及び代理店を経由して海外へ販売を行っているため、為替予約等によるリスクヘッジを実施しておりますが、当社グループの経営成績及び財政状態は為替変動による影響を受ける可能性があります。

また、当社グループは製造・販売の拠点を世界各地域に展開しており、各所在地国の通貨によって作成された財務諸表は連結財務諸表作成のために円貨に換算しております。そのため、換算に適用する為替レートの変動により、円換算後の損益に影響を受ける可能性があります。

② 医療制度改革の影響について

国内においては、急速な少子高齢化、医療技術の進歩、患者の医療の質に対する要望の高まり等、医療を取り巻く環境変化を背景に、医療費を適正化し質の高い医療サービスを効率的に提供するための医療制度改革が継続して進められておりますが、当社グループの経営成績及び財政状態は、このような医療制度改革の影響を受ける可能性があります。

当社グループは、今後も医療費の適正化政策が継続し、病院経営の効率化や医療の高度化・新たな検査への対応が求められる環境下で、がんの確定診断等のライフサイエンス分野への投資を強化する一方、検体検査機器、検体検査試薬、IT、サービス&サポートを合わせたトータルソリューションを提供し、多様化するニーズにきめ細かく対応できるよう努めております。

③ 製品の品質について

当社グループが供給する検体検査機器製品及び診断薬製品等には高い信頼性が要求されるため、万全の品質管理体制を敷いて、製品の品質確保に取り組んでおります。

しかしながら、万が一製品に品質問題が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、薬事法、ISO13485など各国の法令・国際規格等に準拠する品質を維持するための仕組みの整備・運用はもとより、国内外の市場及び社内からの品質情報を日々監視し、設計品質向上につながる技術情報の蓄積、量産開始・市場導入前の品質チェックの徹底に取り組んでおります。

④ 製品の安定供給について

当社グループでは、検体検査機器製品及び診断薬製品等を世界150か国以上に供給しており、市場への製品の安定的供給に向け社内の整備を行っております。

それらの製品に使われる原材料は国内約300社、海外約50社より調達しておりますが、サプライヤーの事業停止、原材料の供給停止等により調達が困難になる場合や、製品への環境規制等により安定的供給が困難になる場合も想定されます。

そのため、サプライヤーとのコミュニケーションの強化、サプライヤー・関係会社との双方向による情報共有、診断薬製品においてはグローバルな供給体制の構築等の取り組みを行っております。また、製品への環境規制については、専任の対応プロジェクトを発足し、規制毎の要求事項、優先順位に応じた対応を進めております。

⑤ 情報システム利用におけるリスク対策について

当社グループでは、情報伝達や基幹業務支援、稟議等の決裁手続きに各種情報システムを導入しており、事業上の情報の多くはネットワークを通じて行っております。

そのため、情報システムやネットワーク回線の障害、あるいはコンピュータウイルスや外部からの情報システムへの侵入等による業務への影響を最小限に抑えるために、ネットワークの二重化や日常における運用管理の徹底、ウイルスゲートウェイの設置等によるセキュリティ対策のほか、厳格なユーザー管理や指紋認証装置によるアクセス制御などの内部統制の強化に取り組んでおります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

① 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業以来の経営基本方針である「3つの安心」の価値観を受け継ぎ、内外環境変化に適応するために発展的に再定義した新たな企業理念「Sysmex Way」と「行動基準」を平成19年4月1日に制定いたしました。また、この企業理念を実践していくシンボルとして、コーポレートロゴを平成20年10月1日に刷新いたしました。

Sysmex Way

Mission	ヘルスケアの進化をデザインする。
Value	私たちは、独創性あふれる新しい価値の創造と、人々への安心を追求し続けます。
Mind	私たちは、情熱としなやかさをもって、自らの強みと最高のチームワークを発揮します。

これからのシスメックスグループの進むべき方向性と大切にすべき価値観を表した「Sysmex Way」をグループ全体で実践し、社会からのより厚い信頼とさらなる飛躍を目指します。

② 目標とする経営指標

グループ中期経営計画におきまして、平成22年3月期を最終年度として、連結売上高 1,400億円、連結経常利益 205億円を達成することを目指します。

③ 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、ヘルスケアテストング領域におけるリーディングカンパニーを目指し、成長に向けた3つの基本戦略「グローバルニッチNo. 1」、「アジアフォーカス」、「ライフサイエンスフォーカス」に基づき、日本、米州、欧州、中国及びアジア・パシフィックの5つの地域において、地域特性に応じたソリューションビジネスの推進、品揃えの充実、販売・サービス体制の拡充等に取り組んでまいります。

なお、基本戦略の推進における重要な課題は、次のとおりであります。

1) 研究開発機能の強化

当社の強みであるコアテクノロジーをさらに強化していくために、「“知”の創造と継承」をコンセプトにした新たな研究開発拠点「テクノパーク」を平成20年10月に竣工いたしました。

これにより、ライフサイエンスにおいては、技術の実用化及び商品化を進め事業化を促進するとともに、当社のコア事業である検体検査においても、新製品の開発を迅速に進めタイムリーな市場導入を行うことで、更なる成長を図ってまいります。

2) 地域別事業展開の促進

当社は日本、米州、欧州、中国及びアジア・パシフィックの5つの地域でグローバルに事業展開を進めており、グレーターヘマトロジーという概念のもとで血球計数検査分野、血液凝固検査分野でのポジションを強化するとともに、尿検査分野でのグローバルNo. 1を目指してまいります。また、アジア（日本を含む）に立地するグローバル企業としての特徴を活かして、日本、中国及びアジア・パシフィックにおいては、免疫検査分野、生化学検査分野をはじめとする幅広い検体検査分野における事業展開を図り、日本を含むアジアにおけるリーディングカンパニーを目指します。

さらに、グローバル及びローカルでのアライアンス及びM&Aを活用し、技術シナジーの追求、商品系列の拡充、販売ネットワークの強化を行い、事業展開を促進してまいります。

3) グローバルでの業務の標準化の推進とERPシステムの再構築

グループの拡大と更なる高成長を支える基盤として、本社と各地域との連携による国際的な業務標準化を推進するとともに、グローバルでのERPシステムを再構築し、標準化した業務の定着とその他業務の効率化を進めてまいります。

4) 環境対策及びリスクマネジメントへの積極的な取り組み

当社では、新たに当社グループの進むべき方向性と大切にすべき価値観を表した企業理念「Sysmex Way」を制定し、この理念に基づいてお客様、従業員、取引先、株主そして社会に対する取り組みを示した「行動基準」を制定いたしました。この「行動基準」に基づく社会への取り組みの一環として環境対策の推進とリスクマネジメントの強化を図ってまいります。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 資金調達と流動性マネジメント

運転資金は自己資金ならびに短期銀行借入等で調達しております。当第3四半期連結会計期間においては、国内では、テクノパークの建設に伴い自己資金が減少し、運転資金を賄うために銀行借入を実施いたしました。国内の関係会社については、当社との間において、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入し、資金決済と余剰資金の管理を行い、資金の効率的活用を行っております。一方、海外の関係会社については、運転資金確保のために必要に応じて銀行借入を行っております。

また、当社は、現在、株式会社格付投資情報センター（R&I）よりA（シングルAフラット）の発行体格付を取得しており、毎年レビューを受けて格付を更新しております。高い格付を得ることにより、金融機関から低コストでの借入が受けられ、将来に資本市場から資金を調達する際の調達コストの低減も図れます。更には、各種取引先を含むステークホルダーから高い信用を得ることができます。今後も格付を維持・向上していくために、売上高・利益と資産及び負債・純資産のバランスに配慮してまいります。

② 財政の状況

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末と比べて8,451百万円増加し、117,478百万円となりました。この主な要因は、当社における新たな研究開発拠点である「シスメックス テクノパーク」の建設ならびに在外子会社の会計処理の統一に伴う既存のリース資産の計上等により有形固定資産が7,616百万円増加したこと等によるものであります。

一方、負債合計は、主に短期借入金が増加したこと等により11,854百万円増加し、41,764百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末と比べて3,402百万円減少し、75,714百万円となりました。この主な要因は、在外子会社の会計処理の統一において、既存のリース資産・債務等の貸借対照表への計上を実施した際、連結上必要な修正により期首の利益剰余金を1,972百万円減額したことと、為替換算調整勘定が3,302百万円減少したこと等によるものであります。

また、自己資本比率は、前連結会計年度末の72.2%から8.2ポイント低下して64.0%となりました。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間における主要な設備の重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

なお、当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設について完了したものは、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の内容	設備の内容	投資額	完成年月	完成後の増加能力
当社 テクノパーク	神戸市 西区	検体検査機器 及び検体検査 試薬の開発	研究開発用建 物等	1,741百万円 (注) 1	平成20年 10月～12月 (注) 2	—

(注) 1. 総投資予定額10,000百万円のうち、当第3四半期連結会計期間において完成したものであります。

なお、上記の他に、前連結会計年度に771百万円、第1四半期連結会計期間に7,134百万円、第2四半期連結会計期間に243百万円が既に完成しており、当第3四半期連結会計期間末までに合わせて9,890百万円が完成しております。

2. 主要な設備については、当初予定の平成20年9月までに完成しておりますが、一部の設備については完成予定年月を平成21年4月に変更しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	149,672,000
計	149,672,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	51,236,308	51,243,508	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	51,236,308	51,243,508	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年6月25日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	724
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	144,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,685
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,685 資本組入額 842.5
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、当社もしくは当社子会社の取締役または従業員の地位を失った後も、2年間に限り新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が自己都合により退職した場合または懲戒処分により退職した場合は、その後新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	対象者の相続人は、新株予約権を行使することができない。新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 平成17年8月23日開催の取締役会決議に基づき、平成17年11月18日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
2. 1名退職により、新株予約権の数65個と新株予約権の目的となる株式の数13,000株は失権しております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成19年7月13日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	7,097
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	709,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,650
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月30日 至 平成27年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,650 資本組入額 2,325
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、新株予約権者が当社もしくは当社子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合及び従業員を定年により退職した場合は、退任及び退職後2年間に限り新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することができない。新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社の取締役に対する発行に関しては、平成19年6月22日開催の当社第40回定時株主総会において取締役に対するストック・オプションのための報酬等として承認された新株予約権の個数、内容および金額の総額の範囲内で行うものです。

2. 2名退職により、新株予約権の数125個と新株予約権の目的となる株式の数12,500株は失権しております。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	12,400	51,236,308	10	8,678	10	14,544

- (注) 1. スtock・オプションとしての新株予約権の行使による増加であります。
2. 平成21年1月1日から平成21年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が7,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ6百万円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 97,600	—	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 51,001,200	510,012	同上
単元未満株式	普通株式 125,108	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	普通株式 51,223,908	—	—
総株主の議決権	—	510,012	—

（注） 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数23個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合（％）
シスメックス株式会社	神戸市中央区 脇浜海岸通1 丁目5番1号	97,600	—	97,600	0.19
計	—	97,600	—	97,600	0.19

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	4,320	4,380	4,350	4,480	5,000	4,980	4,670	3,550	3,350
最低（円）	3,580	3,760	3,890	4,060	4,320	4,110	2,355	2,880	2,975

（注） 月別最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は次のとおりであります。
退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	—	中谷 正	平成20年9月30日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,393	9,694
受取手形及び売掛金	※3 27,767	※3 32,965
有価証券	80	71
商品及び製品	14,280	12,996
仕掛品	1,734	1,497
原材料及び貯蔵品	3,837	3,847
その他	8,109	6,351
貸倒引当金	△397	△500
流動資産合計	67,806	66,923
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	16,590	9,256
その他（純額）	20,108	19,826
有形固定資産合計	※1 36,698	※1 29,082
無形固定資産		
のれん	1,207	1,532
その他	3,902	4,262
無形固定資産合計	5,110	5,795
投資その他の資産	※2 7,863	※2 7,226
固定資産合計	49,672	42,103
資産合計	117,478	109,027
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,277	11,247
短期借入金	10,759	546
未払法人税等	778	2,061
賞与引当金	1,589	2,643
役員賞与引当金	170	182
製品保証引当金	216	423
その他	11,998	9,136
流動負債合計	35,791	26,241
固定負債		
長期借入金	0	13
退職給付引当金	415	354
役員退職慰労引当金	196	247
その他	5,360	3,052
固定負債合計	5,972	3,668
負債合計	41,764	29,910

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,678	8,651
資本剰余金	13,617	13,588
利益剰余金	55,718	55,737
自己株式	△196	△185
株主資本合計	77,819	77,791
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	34	351
為替換算調整勘定	△2,691	610
評価・換算差額等合計	△2,656	962
新株予約権	491	236
少数株主持分	59	127
純資産合計	75,714	79,117
負債純資産合計	117,478	109,027

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	80,636
売上原価	27,783
売上総利益	52,853
販売費及び一般管理費	※ 42,764
営業利益	10,088
営業外収益	
受取利息	109
受取配当金	47
投資不動産収入	288
その他	305
営業外収益合計	751
営業外費用	
支払利息	318
持分法による投資損失	30
投資不動産維持費	120
為替差損	2,420
その他	63
営業外費用合計	2,953
経常利益	7,886
特別利益	
固定資産売却益	133
貸倒引当金戻入額	23
特別利益合計	156
特別損失	
投資有価証券評価損	15
固定資産除売却損	354
たな卸資産評価損	341
その他	0
特別損失合計	712
税金等調整前四半期純利益	7,330
法人税、住民税及び事業税	3,522
法人税等調整額	△800
法人税等合計	2,722
少数株主損失(△)	△2
四半期純利益	4,611

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間
(自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日)

売上高	24,139
売上原価	7,165
売上総利益	16,973
販売費及び一般管理費	※ 13,812
営業利益	3,160
営業外収益	
受取利息	46
受取配当金	19
投資不動産収入	93
その他	166
営業外収益合計	326
営業外費用	
支払利息	104
持分法による投資損失	15
投資不動産維持費	40
為替差損	2,213
その他	21
営業外費用合計	2,395
経常利益	1,091
特別利益	
投資有価証券評価損戻入額	552
固定資産売却益	115
貸倒引当金戻入額	6
その他	0
特別利益合計	675
特別損失	
投資有価証券評価損	5
固定資産除売却損	45
特別損失合計	51
税金等調整前四半期純利益	1,714
法人税、住民税及び事業税	287
法人税等調整額	337
法人税等合計	625
少数株主利益	4
四半期純利益	1,085

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	7,330
減価償却費	5,551
売上債権の増減額 (△は増加)	1,406
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△3,958
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,384
その他	△53
小計	12,660
利息及び配当金の受取額	140
利息の支払額	△294
法人税等の支払額	△5,045
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,461
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△7,977
無形固定資産の取得による支出	△986
その他	△670
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,634
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	10,725
長期借入金の返済による支出	△44
配当金の支払額	△2,658
その他	△1,712
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,310
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,473
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,663
現金及び現金同等物の期首残高	9,679
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 12,342

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項の変更</p>	<p>(1) 連結の範囲の変更 シスメックス ミドルイースト エフズイー エルエルシーは、第1四半期連結会計期間中の平成20年6月8日にシスメックス ヨーロッパ ゲーエムベーカーの100%出資により設立したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 38社</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項の変更</p>	<p>(1) 持分法適用関連会社の変更 シスメックス・ビオメリユース株式会社は、第1四半期連結会計期間中の平成20年4月1日に当社が34%の株式を取得したため、第1四半期連結会計期間より持分法適用の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 1社</p>
<p>3. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益は140百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は481百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

	<p style="text-align: center;">当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)</p>
	<p>(2) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>①所有権移転外ファイナンス・リース取引（借主側）</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p>

	<p style="text-align: center;">当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)</p>
	<p>②所有権移転外ファイナンス・リース取引（貸主側）</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。また、ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p>

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)</p>
	<p>(3) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、在外子会社各社において、リース取引に係る会計処理について所在地国の会計基準から国際財務報告基準に変更したこと等により、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益は931百万円増加し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は716百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p> <p>また、適用初年度の期首における在外子会社の貸借対照表上の資産または負債の残高のうち本実務対応報告の適用の結果、過年度の税引後損益として会計処理しなければならない額の純額1,972百万円を期首の利益剰余金から減額しております。</p>

【簡便な会計処理】

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)</p>
1. 棚卸資産の評価方法	<p>棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ、正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p>
2. 税金費用の計算	<p>法人税等の納付税額の算定については、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1 有形固定資産減価償却累計額 <div style="text-align: right;">29,446百万円</div>	※1 有形固定資産減価償却累計額 <div style="text-align: right;">25,704百万円</div>
※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 <div style="text-align: right;">3百万円</div>	※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 <div style="text-align: right;">3百万円</div>
※3 四半期連結会計期間末日満期手形 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。 なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 <div style="text-align: right;">506百万円</div>	※3 _____

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
製品保証引当金繰入額 <div style="text-align: right;">63百万円</div>
貸倒引当金繰入額 <div style="text-align: right;">61</div>
給与手当・賞与 <div style="text-align: right;">13,357</div>
役員賞与引当金繰入額 <div style="text-align: right;">170</div>
賞与引当金繰入額 <div style="text-align: right;">2,631</div>
株式報酬費用 <div style="text-align: right;">217</div>
退職給付費用 <div style="text-align: right;">670</div>
減価償却費 <div style="text-align: right;">1,369</div>
研究開発費 <div style="text-align: right;">7,575</div>

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
製品保証引当金繰入額 <div style="text-align: right;">21百万円</div>
貸倒引当金繰入額 <div style="text-align: right;">14</div>
給与手当・賞与 <div style="text-align: right;">4,155</div>
役員賞与引当金繰入額 <div style="text-align: right;">66</div>
賞与引当金繰入額 <div style="text-align: right;">809</div>
株式報酬費用 <div style="text-align: right;">66</div>
退職給付費用 <div style="text-align: right;">221</div>
減価償却費 <div style="text-align: right;">468</div>
研究開発費 <div style="text-align: right;">2,586</div>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借
対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成20年12月31日現在)

(百万円)

現金及び預金勘定	12,393
有価証券勘定	80
預入期間が3か月を超える定期預金	△51
償還期間が3か月を超える債券等	△80
現金及び現金同等物	<u>12,342</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 51,236千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 98千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 提出会社(親会社) 491百万円

4. 配当に関する事項

配当支払金額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月20日 定時株主総会(注)	普通株式	1,431	28.00	平成20年3月31日	平成20年6月23日	利益剰余金
平成20年11月5日 取締役会	普通株式	1,227	24.00	平成20年9月30日	平成20年12月5日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、創立40周年記念配当8円が含まれております。

5. 株主資本の金額の著しい変動

第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」

(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、在外子会社各社において、リース取引に係る会計処理について所在地国の会計基準から国際財務報告基準に変更したこと等により、連結決算上必要な修正を行っております。

これにより、適用初年度の期首における在外子会社の貸借対照表上の資産または負債の残高のうち本実務対応報告の適用の結果、過年度の税引後損益として会計処理しなければならない額の純額1,972百万円を期首の利益剰余金から減額しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める「ヘルスケア事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	中国 (百万円)	アジア・パ シフィック (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対 する売上高	7,627	5,325	7,574	2,387	1,224	24,139	—	24,139
(2) セグメント間 の内部売上高	7,881	0	62	1	41	7,987	(7,987)	—
計	15,509	5,326	7,637	2,388	1,265	32,126	(7,987)	24,139
営業利益	173	574	896	350	184	2,178	(△981)	3,160

当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	中国 (百万円)	アジア・パ シフィック (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対 する売上高	25,587	17,381	26,758	6,828	4,081	80,636	—	80,636
(2) セグメント間 の内部売上高	24,621	1	383	4	139	25,149	(25,149)	—
計	50,208	17,382	27,141	6,833	4,220	105,786	(25,149)	80,636
営業利益	4,043	1,127	3,767	835	511	10,286	(197)	10,088

(注) 1. 地域は、地理的近接度によって区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する主な地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 米州……アメリカ
- (2) 欧州……ドイツ、イギリス
- (3) アジア・パシフィック……シンガポール

3. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益が、「日本」で140百万円減少しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(3)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益が、「米州」で67百万円、「欧州」で280百万円それぞれ増加しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）

	米州	欧州	中国	アジア・ パシフィック	計
I 海外売上高（百万円）	5,332	7,597	2,387	1,700	17,017
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	—	24,139
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	22.1	31.5	9.9	7.0	70.5

当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

	米州	欧州	中国	アジア・ パシフィック	計
I 海外売上高（百万円）	17,417	26,814	6,828	5,352	56,413
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	—	80,636
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	21.6	33.3	8.5	6.6	70.0

（注） 1. 地域は、地理的近接度によって区分しております。

2. 各区分に属する主な地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 米州……アメリカ
- (2) 欧州……ドイツ、イギリス
- (3) アジア・パシフィック……シンガポール

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,469.79円	1株当たり純資産額	1,540.95円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	75,714	79,117
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	551	363
(うち新株予約権)	(491)	(236)
(うち少数株主持分)	(59)	(127)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (百万円)	75,162	78,753
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末 (期末)の普通株式の数(千株)	51,138	51,107

2. 1株当たり四半期純利益等

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	90.20円	1株当たり四半期純利益	21.22円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	90.03円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	21.19円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益		
四半期純利益(百万円)	4,611	1,085
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	4,611	1,085
期中平均株式数(千株)	51,127	51,138
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	96	74
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成20年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………1,227百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………24円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成20年12月5日

(注) 平成20年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月6日

シスメックス株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 丹治 茂雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 和田 朝喜 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中田 明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシスメックス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シスメックス株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載のとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」が適用されることになったため、この取扱いを適用し四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。